

# digmeout CALENDAR CHALLENGE 応募規約

## (目的)

第1条 この規約（以下、本規約といいます）は、株式会社FM802のアートプロジェクト「digmeout」が実施する digmeout CALENDAR CHALLENGE（以下、本企画といいます）への応募に関する事項を定めます。

## (応募)

第2条 本企画への参加を希望する方（以下、本企画参加者といいます）は、本規約やその他本企画に関する規程等の全てに同意した上、所定の方法により申し込むものとします。

- 2 本企画参加者は、本企画に応募された時点で、前項の事項を承諾されたものとみなされ、それに対する異議の申し立てはできません。
- 3 応募の申し込みに対して、「digmeout」は審査をおこない、採用の可否を申し込み時に入力されたメールアドレスに通知します。

## (承諾事項)

第3条 本企画参加者は、応募作品が他者の著作権やその他の権利を侵害しないことを確約するものとします。

- 2 応募作品に対して、第三者から権利侵害等の申告等があった場合、「digmeout」は一切の責任を負わず、本企画参加者が、自己の責任において当該申告者との間で、その問題を解決するものとします。
- 3 本企画参加者の応募作品等によって生じた第三者の損害等は、本企画参加者自身が賠償の責を負うものとします。

## (登録情報及び個人情報)

第4条 「digmeout」、株式会社FM802および株式会社802メディアワークスは、本企画参加者が申し込み時に提供した情報（以下、登録情報といいます）を、以下の各号の目的で利用することができるものとします。

- (1) 本企画の運営、遂行及び管理、並びにこれらに付随する一切の業務
- (2) 本企画の品質管理のためのアンケート調査
- (3) 「digmeout」が今後展開するアートプロジェクトに関する連絡

2 「digmeout」、株式会社FM802および株式会社802メディアワークスは、登録いただいた個人情報について、法令に従って適切に取り扱います。

## (知的財産権等)

第5条 本企画等を構成する文章、画像、プログラムその他のデータ等について的一切の権利（所有権、知的財産権、肖像権、パブリシティー権等）は、「digmeout」または当該権利を有する第三者に帰属するものとします。ただし、本企画参加者が作成し著作権その他の権利を保有する場合、または権利者から必要な同意を得ている場合を除きます。

- 2 本企画参加者が保有する著作権その他の権利に関し、本企画に参加したことによって発生する模倣等のトラブルについては、「digmeout」は一切の責任を負いません。
- 3 本企画参加者は、知的財産権の使用に関して、以下の取り扱いを承諾するものとします。
  - (1) 「digmeout」および各種メディアが、本企画及び本企画参加者に関する広報活動を目的とする場合、作品の知的財産権を使用することができるものとし、その使用期間には制限を設けないものとします。
  - (2) いわゆる営利を目的とした使用が想定される場合には、事前に条件等について、双方で協議するものとします。

## (本企画の停止または中止)

第6条 「digmeout」は、本条各号の事由が発生した場合、本企画の全部又は一部を停止または中止することができ、当該事由に起因して本企画参加者または第三者に損害が発生した場合であっても、「digmeout」、株式会社FM802および株式会社802メディアワークスは一切の責任を負わないものとします。

- (1) 天災地変、戦争、暴動、騒乱等の不可抗力に本企画の実施が著しく困難となった場合
  - (2) 法令、または法令等に基づく措置により本企画が遂行できない場合
  - (3) 「digeout」が止むを得ないと判断した場合
- 2 「digeout」は、前項各号により本企画の運営を停止または中止する場合、原則として事前に株式会社FM802のホームページへの掲載や、本企画参加者への電子メール等によりその旨を通知します。

(機密保持)

- 第7条 本企画参加者は、本企画に際して「digeout」から知り得た情報を第三者に開示または漏洩することなく、本企画遂行以外の目的で使用してはいけません。ただし、次の各号の一に該当する情報についてはこの限りではありません。
- (1) 知り得た時点で、既に公知であった情報
  - (2) 知り得た時点で、当該本企画参加者が守秘義務を負うことなく既に正当に保有していた情報
  - (3) 知り得た後、当該本企画参加者の責によらず公知となった情報
  - (4) 当該本企画参加者が相手方以外の第三者から守秘義務を負うことなく適法に取得した情報
  - (5) 当該本企画参加者が開示を受けた情報によらずして独自に開発した情報

(反社会的勢力の排除)

- 第8条 本企画参加者は、応募時において自ら（法人の場合は、代表者、役員又は実質的に経営を支配する者）が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます）に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
- 2 本企画参加者は、「digeout」が、前項に関する調査が必要であると判断した場合、その調査に協力し、これに必要と「digeout」が判断する資料を提出しなければなりません。
  - 3 「digeout」は、本企画参加者が反社会的勢力に属すると判断した場合、または前項の調査に協力しない場合は、催告することなく、本企画への参加を取り消すことができるものとします。
  - 4 「digeout」が、前項の規定により本企画への参加を取り消したことによって本企画参加者に損害が生じても、「digeout」は賠償する責を負わないものとします。

(応募の取消)

- 第9条 「digeout」は、企画希望者に本規約および本企画に係る規程等に反する行為があると判断した場合、本企画参加を取り消すことができるものとします。
- 2 本企画参加者が以下各号のいずれかに該当する事由が生じた場合、または「digeout」が、それらが生じた、あるいは生じる恐れがあると判断する場合には、本企画参加を取り消すことができるものとし、本企画参加者はそれについて異議の申し立てはできないものとします。
    - (1) 本企画参加者本人以外の著作権や知的財産権、その他第三者の権利を侵害している場合
    - (2) 本規約や本企画遂行に係る諸規定等に抵触している場合
    - (3) 法令に反する、または社会的に問題となるような言動がある場合
    - (4) 「digeout」および株式会社FM802の名誉を棄損する場合
    - (5) 本企画応募者が「digeout」の指示、要請等に従わない場合
    - (6) その他各号に準ずる場合
  - 3 「digeout」が、本条の規定により本企画への参加を取り消したことによって本企画参加者に損害が生じても、「digeout」は賠償する責を負わないものとします。

(準拠法、管轄裁判所)

- 第10条 本規約の準拠法は日本法とし、また、本規約については日本語によって解釈され、日本語以外の他のいかなる言語への翻訳は規約の効力に何ら影響を及ぼさないものとします。
- 2 本規約または本企画に関連する一切の紛争は、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。